

**有効期間満了の
水道メーターを交換します**

皆さんが使用している水道メーターは、使用水量を適正かつ正確に計量するため、有効期間が定められています。有効期間が満了する水道メーターについて、次のとおり交換します。

水道メーターの交換は、本市の指定給水装置工事事業者証の写しを携行する市指定業者が、該当する方の自宅や施設を訪問して行いますので、皆さんのご協力をお願いします。

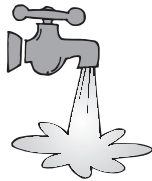
●日程 下表のとおり

※都合により地域が一部変更になる場合もあります。

●費用 無料。ただし、一部の修繕には自己負担が必要な場合があります。

■問い合わせ

水道課工務係
TEL(23) 8713



●交換業者名

- (株) 伊藤電設
- (有) 上田幸設備
- 塩那エンジニアリング (株)
- (有) 大田原設備メンテナンス
- 大橋総設工業 (株)
- (有) 金堀設備工業
- (株) 唐橋工業
- (有) 菊池設備工業
- 国井設備工業
- 桜井設備工業
- (株) 三和電気工業所
- (株) 綜和工業
- (有) 大設
- 田代設備工業 (有)
- (有) 田積設備工事
- (株) 塚本建設
- (有) 野崎工業
- (有) 富士設備工業
- (株) みずほ
- 丸木ポンプ工業企業組合
- (有) 小畑水工所
- 永森設備工業
- 蜂巢設備
- (有) 森嶋設備

期 間	時 間	実施地区
6月中旬 ＼ 7月上旬	午前8時 ＼ 午後5時	○大田原地区 山の手2丁目、城山1・2丁目 元町1・2丁目 新富町1・2・3丁目 中央1・2丁目、本町1・2丁目 美原1・2・3丁目 浅香1・2丁目 ○湯津上地区 湯津上、佐良土、蛭畑、蛭田

第52回「水道週間」

水道は、安全でおいしい水を豊富に供給するための重要な施設です。この日常生活に欠くことのできない水道について皆様の理解と関心を深め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図り、水道事業をさらに発展させることを目的として、毎年「水道週間」を設けています。

水道に関する疑問や質問などは、水道課まで気軽にお問い合わせください。

●期 間

6月1日(火)～7日(月)

●本年のスローガン

「水道に 寄せる信頼 飲む安心」

■問い合わせ

水道課管理係
TEL(23) 8713

土・日・祝日・夜間の漏水、水道工事に関する問い合わせは、「大田原管工事工業協同組合」へ

●大田原・湯津上地区

TEL 090・7234・4462

●黒羽地区

TEL 090・2157・1513

**6月1日～30日
土砂災害防止月間
「みんなで防ごう土砂災害」**

これから梅雨や台風による大雨の季節を迎え、土石流・地すべり・が

け崩れなどの土砂災害が頻発する時期となります。

6月1日から30日までは、「土砂災害防止月間」となっています。

土砂災害から大切な家族を守るため、日頃から気象情報に注意し、安全な避難場所を確保するなど、土砂災害に備えましょう。

■問い合わせ

大田原土木事務所保全部

TEL(23) 6543

市総務課総務防災係

TEL(23) 1111

市維持管理課河川係

TEL(23) 8717



**6月第2週は「危険物安全週間」
「危険物 事故は瞬間
無事故は習慣」**

●実施期間 6月6日(日)から6月12日(土)までの7日間

●重点実施項目

- ・危険物施設における保安体制の整備促進
- ・危険物に関する知識の啓発普及
- ・危険物保安功労者の表彰

●「消火競技会」の開催

○日 時 6月10日(木)
午前9時30分～

○場 所 蛇尾川緑地公園

○主 催 大田原危険物保安協会

■問い合わせ

大田原地区広域消防組合消防本部
予防課

TEL(22) 3016